

(整理番号 733)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第4回大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月30日 (火)
午後4時58分から同6時53分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出席者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	3 名

4 議 事

大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について審議が行われ、労使から以下の主張がなされた。
 - ・ 労働者を代表する労働者からは、前回に引き続き、令和7年春季賃上げ要求・妥結状況、大阪府の生活保護状況等から1,240円（引上げ額121円）が提示された。
 - ・ 使用者を代表する委員からは、他業種の昨年度の特賃額、今年度の改正見込額等を考慮して、時間額1,188円（引上げ額69円）が提示された。
- (2) 三者協議、個別協議の審議の結果、時間額1,194円、発効日を令和7年12月1日とする旨、全会一致で議決され、大阪労働局長に対し答申が行われた。